

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示		所管課（室）名
・一般競争入札の参加者の資格等		国保・健康増進課
・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生		漁業振興課
・保安林の指定（3件）		林政課
◎ 公 告		
・落札者等		情報政策課
・一般競争入札の実施		国保・健康増進課
・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（3件）		漁業振興課
◎ 人事委員会公告		
・警察官Ⅰ類（男性）採用試験〔第2回〕の実施		人事委員会事務局
・長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施		〃
・長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施		〃
・警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施		〃
・警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施		〃
◎ 雑 報		
・平成29年度行政書士試験の実施		総務文書課

告 示

長崎県告示第509号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり告示する。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

- 1 競争入札に付する事項
平成29年度特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新）に係るデータ入力業務
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 政令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 次のアからカまでのいずれかに該当する事実があつた後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札若しくはせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、

若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員
の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、
支配人その他の使用人として使用した者

(3) 5の資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(5) 競争入札に付する事項に類する入力業務に関し、原則として1年以上の営業実績を有しない者

(6) この告示の前日に長崎県内に本社、支社又は事業所を有していない者

(7) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

(8) プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（以下「I SMS」という。）の認証を
受けておらず、プライバシーマーク及びI SMSの使用許可書を提示できない者

3 競争入札参加者の資格及びその審査

(1) 競争入札参加者の資格は、政令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査
し、決定する。

(2) 審査事項

ア 年間売上高

イ 営業年数

ウ 従業員数

エ 財務比率（純利益率、固定長期適合率及び流動比率）

4 資格審査申請の時期

この告示の日から平成29年7月14日までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

5 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(3)に掲げる
場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

(2) 申請書の提出方法

申請書に次の書類を添え、(3)に掲げる場所に提出すること。郵送（書留郵便により平成29年7月14日必
着）も可とする。

ア 法人にあつては登記簿謄本

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 所在地の市町村長が発行する住民票

(ウ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク プライバシーマーク及びI SMSの使用許可書の写し

(3) 申請書の入手先及び提出場所

長崎県福祉保健部国保・健康増進課

〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13

電話 095-895-2496

6 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第4号）により通知（郵送）する。

7 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を付与された日から平成29年11月30日までとする。

8 資格審査申請事項の変更

競争入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号

9 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、その事実があった後2年間は競争入札に参加させない。また、その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が2の(2)に該当するに至った場合も、同様とする。
- (2) 競争入札参加資格を受けた者が、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、その資格を取り消すこととする。
- (3) 資格取消しの通知
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第510号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

加入区

- 長崎市深堀加入区
- 長崎市福田加入区

長崎県告示第511号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

1 保安林の所在場所

対馬市峰町櫛字黒瀬79の1、79の3から79の5まで、字向在家193の4から193の6まで、194の1、字櫛ノ際218の2、218の7、219の1、219の4から219の11まで、219の19、219の21から219の24まで、219の26、220の1、220の3

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字黒瀬79の1・79の3から79の5まで・字向在家193の4・193の6・194の1（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、字櫛ノ際218の2・218の7・219の1・219の4から219の6まで・219の8から219の11まで・219の19・219の21・220の1・220の3（以上14筆について次の図に示す部分に限る。）、219の22、219の24、219の26

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び対馬市役所に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第512号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

1 保安林の所在場所

対馬市美津島町竹数字ユリゴシ4の181（次の図に示す部分に限る。）、字赤崎197の第1、197の第8、206の1、206の3、207の第2、208の第2、209、210の第1から210の第3まで、211の1、211の2、211の4から211の10まで、211の12から211の18まで、211の20、211の21、211の24、211の35、211の36、225の1、226の1、226の2、226・227合併

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ユリゴシ4の181、字赤崎197の第1・197の第8・206の1・206の3・207の第2・208の第2・209・210の第1から210の第3まで・211の1・211の4・211の5・211の7から211の10まで・211の12から211の18まで・211の20・211の24・211の35・211の36（以上28筆について次の図に示す部分に限る。）、211の6（次の図に示す部分に限る。）、211の21（次の図に示す部分に限る。）、226の1・226の2・226・227合併（以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び対馬市役所に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第513号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

1 保安林の所在場所

対馬市豊玉町志多浦字志多浦原165の1、165の7

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字志多浦原165の7（次の図に示す部分に限る。）、165の1

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び対馬市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品等の名称
長崎県官民協働クラウド用サーバ等機器の賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県総務部情報政策課（地域情報化推進班）
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 電話095-895-2230
- 3 落札決定日
平成29年6月9日
- 4 落札者
長崎市田中町585番地5
扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 一瀬 勝範
- 5 落札価格
49,952,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
- 6 契約方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成29年4月28日

一般競争入札の実施（公告）

データ入力業務について、一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
平成29年度特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新）に係るデータ入力業務
 - (2) 業務案件の仕様等
更新申請に係る申請書データの入力。詳細については入札説明書による。
 - (3) 履行期間
契約日から平成29年11月30日まで
 - (4) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 県が発注する平成29年度特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新）に係るデータ入力業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年長崎県告示第509号）を得ている者
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、平成29年長崎県告示第509号に定める審査申請書に必要事項を記載のうえ、次の提出場所へ提出すること。
申請書の交付先、提出場所及び申請に関する問合せ先

長崎県福祉保健部国保・健康増進課
〒850-8570 長崎市江戸町2-13
電話 095-895-2496

4 入札参加条件

- (1) 当該業務を迅速かつ確実に履行できると認められる者。詳細については、入札説明書による。
- (2) 2の入札参加資格を有するものであること。

5 当該業務契約に関する事務を担当する部局等の名称

長崎県福祉保健部国保・健康増進課
〒850-8570 長崎市江戸町2-13
電話 095-895-2496

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

入札説明書の交付期間は、この公告の日から平成29年7月12日までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

また、交付場所は5の部局とする。

8 入札説明会は実施しない。

9 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年7月21日 午後2時
- (2) 場所 長崎県庁第3別館1階入札室
- (3) 電送及び郵送による入札は認めない。
- (4) 入札及び開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札及び開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国（公社及び公団を含む。）との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国（公社及び公団を含む。）との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

11 入札が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(5)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札したとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
 - (6) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
 - (7) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
 - (8) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。
 - (9) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
 - (10) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
 - (11) その他の入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。
- 13 落札者の決定方法
- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
 - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。この場合、開札に立ち会わない者は、再度の入札に参加できない。入札執行回数は3回を限度とする。
 - (4) その他、詳細は入札説明書による。
- 14 その他
- 契約書の作成を要する。

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県対馬市上対馬町琴802番地3
福田 利秋
長崎県対馬市上対馬町五根緒313番地
篠田 格衛門
- (2) 加入区
上対馬町琴加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
上対馬南漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
- (2) 縦覧場所
長崎県対馬市上対馬町琴1247番地
上対馬南漁業協同組合

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県五島市富江町岳1013番地
柿脇 義輝
長崎県五島市富江町山下1635番地
大久保 藤利
 - (2) 加入区
富江加入区
 - (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
五島漁業協同組合
- 2 指定漁船調書の縦覧
- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
 - (2) 縦覧場所
長崎県五島市福江町1190番地9
五島漁業協同組合

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

平成29年7月4日

長崎県知事 中村 法道

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県東彼杵郡川棚町白石郷1241番地1
湊江 敏雄
長崎県東彼杵郡川棚町三越郷141番地1
森 利春
 - (2) 加入区
川棚加入区
 - (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
川棚漁業協同組合
- 2 指定漁船調書の縦覧
- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
 - (2) 縦覧場所
長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2095番地10
川棚漁業協同組合

人事委員会公告

警察官I類（男性）採用試験〔第2回〕の実施（公告）

平成29年度警察官I類（男性）採用試験〔第2回〕の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

平成29年7月4日

長崎県人事委員会
委員長 水上 正博

- 1 対象となる職
長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 試験職種

一般

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務

4 給与

平成29年4月1日現在の初任給月額が199,200円で、この他住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

5 受験資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 昭和62年4月2日以降に生まれた男性

(2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または平成30年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五枝択一式）

(2) 試験の実施日

平成29年9月17日（日）

(3) 試験地

長崎市

(4) 第1次試験合格者発表

平成29年9月25日（月）に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関、長崎県警察本部及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

7 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、体格等検査及び体力試験、適性検査、身体検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

8 最終合格者発表

平成29年11月中旬に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関、長崎県警察本部及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」の(2)の「卒業見込みの者」にあつては、平成30年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関（県民センター）、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅰ（男性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。また、電子申請を利用する場合は、長崎県電子申請システムにより所要事項の入力を行い、そのデータを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

平成29年8月7日（月）から8月18日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、平成29年8月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請による申込みは、平成29年8月18日（金）24時まで受け付ける。

11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2653

長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施（公告）

平成29年度長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

平成29年7月4日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職 務 内 容
保 育 士	県立こども医療福祉センター等における児童保育等の業務
学校栄養職員	県立学校または市町立小中学校等における給食の献立作成・栄養管理及び衛生管理等の業務

2 給与

平成29年4月1日現在の初任給月額額は保育士158,800円、栄養士162,200円で、この他住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

3 受験資格

試験職種	受 験 資 格
保 育 士	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者（平成30年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
学校栄養職員	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有する者（平成30年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

4 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験及び専門試験（いずれも五枝択一式）

(2) 試験の実施日

平成29年9月24日（日）

(3) 試験地

長崎市及び佐世保市

(4) 第1次試験合格者発表

平成29年10月2日（月）に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

- (1) 試験種目
人物試験（個別面接）、論文試験及び適性検査
- (2) 試験の実施日及び試験場所
第1次試験合格者に別途通知する。
- 6 最終合格者発表
平成29年11月中旬に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に可否を書面で通知する。
- 7 採用候補者名簿及び採用方法
(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。
(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。
- 8 受験手続
(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法
ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関（県民センター）、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。
イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「短大卒業程度試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。
ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。
(2) 受験の申込み
受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県人事委員会事務局に提出すること。また、電子申請を利用する場合は、長崎県電子申請システムにより所要事項の入力を行い、そのデータを送信すること。
(3) 申込受付期間及び申込受付時間
平成29年8月7日（月）から8月18日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
なお、郵送による申込みは、平成29年8月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請による申込みは、平成29年8月18日（金）24時まで受け付ける。
- 9 その他
受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。
長崎県人事委員会事務局
郵便番号 850-8570（住所記載不要）
電話 095-894-3542（直通）
095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施（公告）

平成29年度長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

平成29年7月4日

長崎県人事委員会
委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職務内容
一般事務	知事部局（本庁及び地方機関）、議会事務局または各種委員会事務局等における一般行政事務
教育事務	教育委員会事務局、地方機関（県立図書館等）、県立高校（県立中含む）、県立特別支援学校及び市町立小中学校における企画、庶務、経理等の事務
警察事務	警察本部または各警察署における庶務、経理等の事務
林業 農業土木 土木	知事部局（本庁及び地方機関）におけるそれぞれの専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務

2 給与

平成29年4月1日現在の初任給月額が146,100円で、この他住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

3 受験資格

平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または平成30年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。

また、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

4 第1次試験

(1) 試験種目

試験職種ごとの試験種目は次表のとおりとする。

試験職種	試験種目
一般事務・教育事務・警察事務	教養試験（五枝択一式）
林業・農業土木・土木	教養試験及び専門試験（いずれも五枝択一式）

(2) 試験の実施日

平成29年9月24日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

平成29年10月2日（月）に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験及び適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

6 最終合格者発表

平成29年11月中旬に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

7 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

8 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関（県民センター）、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「高校卒業程度試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県人事委員会事務局に提出すること。また、電子申請を利用する場合は、長崎県電子申請システムにより所要事項の入力を行い、そのデータを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

平成29年8月7日（月）から8月18日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、平成29年8月18日（金）までの消印のあるものだけに限り受け付ける。電子申請

による申込みは、平成29年8月18日（金）24時まで受け付ける。

9 点字及び拡大文字による試験等

- (1) 試験職種「一般事務」については、点字による受験ができる。
- (2) 試験職種「一般事務」については、拡大文字による受験ができる。ただし、身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施（公告）

平成29年度警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

平成29年7月4日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県、警視庁（東京都）、神奈川県、愛知県及び大阪府にそれぞれ勤務する警察官（巡査）

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務

3 給与

給与は、各都府県の職員に関する条例、規則等に基づいて支給される。平成29年4月1日現在の長崎県の初任給月額が高卒で168,400円で、この他住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

4 受験資格

試験職種及び都府県ごとの受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	都府県	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
		年齢・性別	学 歴
警察官Ⅲ類 （男性）	長崎県	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性	4年制大学（これに準ずるものを含む。）を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込の者を含む。）以外の者
	警視庁 （東京都）	昭和57年10月17日から平成12年4月1日までに生まれた男性	
	神奈川県	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性	
	愛知県	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性	
	大阪府	昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性	

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

5 第1次試験

- (1) 試験種目
教養試験（五枝択一式）
- (2) 試験の実施日
平成29年10月15日（日）
- (3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

長崎県志望者については、平成29年10月23日（月）に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関、長崎県警察本部及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。他都府県志望者については、合格者に書面でそれぞれ通知される。

6 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験、体格等検査及び体力試験、適性検査、身体検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

7 最終合格者発表

長崎県志望者については、平成29年12月中旬に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関、長崎県警察本部及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。他都府県志望者については、受験者に合否をそれぞれ書面で通知される。

8 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

9 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関（県民センター）、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅲ（男性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。また、電子申請を利用する場合は、長崎県電子申請システムにより所要事項の入力を行い、そのデータを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

平成29年8月7日（月）から8月18日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、平成29年8月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請による申込みは、平成29年8月18日（金）24時まで受け付ける。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2653

警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施（公告）

平成29年度警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

平成29年7月4日

長崎県人事委員会
委員長 水上 正博

- 1 対象となる職
長崎県に勤務する警察官（巡査）
- 2 職務内容
個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務
- 3 給与
平成29年4月1日現在の初任給月額が高校卒で168,400円で、この他住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。
- 4 受験資格
次の各号のすべてに該当する者とする。
 - (1) 昭和62年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた女性
 - (2) 4年制大学（これに準ずるものを含む。）を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）以外の者
ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。
- 5 第1次試験
 - (1) 試験種目
教養試験（五枝択一式）
 - (2) 試験の実施日
平成29年10月15日（日）
 - (3) 試験地
長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町
 - (4) 第1次試験合格者発表
平成29年10月23日（月）に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関、長崎県警察本部及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。
- 6 第2次試験
 - (1) 試験種目
人物試験（個別面接）、作文試験、体格等検査及び体力試験、適性検査、身体検査
 - (2) 試験の実施日及び試験場所
第1次試験合格者に別途通知する。
- 7 最終合格者発表
平成29年12月中旬に、長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関、長崎県警察本部及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。
- 8 採用候補者名簿及び採用方法
 - (1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。
 - (2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。
- 9 受験手続
 - (1) 試験案内及び受験申込書の入手方法
ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関（県民センター）、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。
イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅲ（女性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。
ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。
 - (2) 受験の申込み
受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。また、電子申請を利用する場合は、長崎県電子申請システムにより所要事項の入力を行い、そのデータを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

平成29年8月7日（月）から8月18日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、平成29年8月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請による申込みは、平成29年8月18日（金）24時まで受け付ける。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2653

 雑 報

平成29年度行政書士試験の実施（公告）

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により長崎県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の実施について、次のとおり公示する。

平成29年7月4日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯部 力

1 試験期日

平成29年11月12日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

長崎大学 文教キャンパス（長崎市文教町1-14）

3 試験の科目及び方法

次の事項につき筆記試験により行う。

試験科目	内 容 等	出題形式
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成29年4月1日現在施行されている法令に関し出題する。	択一式及び記述式（40字程度で記述するものを出題する。）
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解	択一式

4 受験手数料

7,000円

受験手数料の払込方法については、試験案内を参照すること。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となる。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により試験を実施しないこととした場合等以外は返還しない。

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成29年8月7日（月）から同年9月8日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること。なお、平成29年9月8日の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

(ア) 受験願書（顔写真貼付及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

(イ) 行政書士試験身体障害者等受験特例措置申請書及び医師の診断書等（対象者のみ）

エ 受験願書及び試験案内の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

a 配布期間 平成29年8月7日（月）から同年9月1日（金）まで

受験願書及び試験案内の郵送での配布請求は、平成29年9月1日（金）まで受け付ける。

b 配布方法 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒（角型2号（A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒））に、郵便切手140円分を貼付し、下記の宛先まで請求すること。

（受験願書及び試験案内の請求宛先）

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般社団法人行政書士試験研究センター試験課

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成29年8月7日（月）から同年9月8日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

b 配布場所 次に掲げる場所

配 布 場 所	所 在 地	配 布 時 間
長崎県行政書士会	長崎市桜町3-12 中尾ビル5階	午前9時から午後5時まで
長崎県庁（本館2階県民センター）	長崎市江戸町2-13	
長崎県長崎振興局総務課	長崎市大橋町11-1	
長崎県県央振興局総務課	諫早市永昌東町25-8	
長崎県島原振興局総務課	島原市城内1-1205	
長崎県県北振興局企画振興課	佐世保市木場田町3-25	
長崎県五島振興局総務課	五島市福江町7-1	
長崎県五島振興局上五島支所総務課	南松浦郡新上五島町有川郷578-2	
長崎県壱岐振興局総務課	壱岐市郷ノ浦町本村触570	
長崎県対馬振興局総務課	対馬市厳原町宮谷224	

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間

平成29年8月7日（月）午前9時から同年9月5日（火）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、9月5日(火)午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了しない場合は、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので留意すること。

受付期間内におけるインターネットによる申込みは、24時間可能。入力方法等の手続の詳細については、当センターホームページから確認すること。

（ホームページ）<https://gyosei-shiken.or.jp>

受付最終日（9月5日（火））は大変混雑し、インターネットがつながりにくくなることが予想されるので、余裕をもって早めに申込みをすること。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料（7,000円）は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、U C、J C B、アメリカン・エクスプレス及びD i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びスリーエフ

(3) 連絡先（問合せ先）

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階
一般財団法人行政書士試験研究センター
電話番号 03-3263-7700

発行者

長崎県
長崎市江戸町二番十三号

6 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障がいのある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等、受験に際して必要な措置を希望するものは、障がい等の状況により希望する措置を行うことがある。ただし、申出の時期、障がい内容等によっては、希望に沿えない場合もあり得る。
- (2) 受験に際して必要な措置を希望する場合は、受験申込み（郵送による受験申込み又はインターネットによる受験申込み）をする前に、必ず上記5の(3)の連絡先へ相談すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成30年1月31日（水）午前9時

(2) 方法

当センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者に合否通知書を郵送する。また、当センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）においても合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表の日の午前中）する。

電話代表（八二四）
直通（八九五）
二二二
一一一
一六一

印刷所
印刷人

長崎市田中町四二二一

川口印刷株式会社
川口 福太郎